

女性活躍推進するための行動計画

日ノ丸自動車株式会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が職業生活において、十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために下記の通り策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日の5年間

2. 内容

(目標1) 女性運転者の配属を増やす。

1名いる支店については2名以上、0名の支店については1名以上

<対策>

令和3年4月～ 運転者の女性の応募を増やすため、女性向けパンフレットの内容検討及び作成

令和4年4月～ 運転者の女性の応募を増やすため、既採用者による説明会の内容検討及び実施

以後計画をフォローアップさせながら継続的に実施する

(目標2) 事業所内保育施設の従業員利用者を2名以上とする。

<対策>

令和3年4月～ 従業員へのアンケートによりニーズの把握をする

令和3年6月～ 事業所内保育施設の利用支援制度の周知徹底

以後計画をフォローアップさせながら継続的に実施する

3. 女性活躍に関する情報公開

① 労働者に占める女性労働者の割合（令和5年5月31日現在）

事務員 19.6%

運転者 0.6%

航空職 47.9%

② 年次有給休暇取得率・・・対象とする労働者すべて 39.8%（令和5年3月15日時点）

③男女の賃金差異（公表日 令和5年6月15日）

	男女の賃金差異 (男性の賃金に対する女性賃金の割合)
全労働者	77.9%
正社員	78.7%
契約社員	76.1%

対象期間：令和4年事業年度 令和4年3月16日～令和5年3月15日

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当は除く。